

1 職員数の状況 (各年度の4月1日現在)

部門	職員数		対前年増加数	主な増減理由等
	平成19年	平成18年		
一般行政部門	459人	471人	△12人	事務事業の見直し、事務の合理化等による減
特別行政部門	96人	92人	4人	各施設への正規職員増員
公営企業等会計部門	93人	95人	△2人	事務事業の見直し、事務の合理化等による減
合計	648人	658人	△10人	

(注) 1 特別行政部門とは、教育、消防の部門。公営企業等会計部門とは、診療所、水道、下水道等の部門。一般行政部門は、それら以外の部門。

2 職員給与費予算 (一般会計当初予算数値) (単位：人、千円、%)

区分	職員数(A)	給与費(予算額)			一人当たり給与費(B/A)	
		給料	期末・勤勉手当	その他の手当		
19年度	546	2,120,703	876,452	377,698	3,374,853	6,181
18年度	557	2,145,357	894,024	385,351	3,424,732	6,149
比較	△11	△24,654	△17,572	△7,653	△49,879	32

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数には、教育長を含んでいる。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況 (平成19年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
1日8時間、週40時間	8:30	17:15	12:15~13:00

(2) 主な休暇の種類 (平成19年4月1日現在)

区分	付与日数等	内容
年次休暇	1年につき20日間、最大(繰越日を含め)40日間	
病気休暇	公務上(通勤含む)の負傷若しくは疾病…必要と認められる期間 結核性疾患または精神障害…2年の範囲内で必要と認められる期間 その他の負傷もしくは疾病…120日の範囲内で必要と認められる期間	
特別休暇	結婚休暇5日、産前産後休暇各8週、忌引休暇1~10日、夏季休暇5日	
介護休暇	配偶者、父母等の介護をするため、必要と認められる期間	

4 職員の分限及び懲戒処分状況 (平成18年度)

- (1) 分限処分…1名 (心身の故障による休職)
- (2) 懲戒処分…1名 (道路交通法違反による減給)

5 職員のサービスの状況

(1) 年次休暇の取得 (平成18年1月1日から12月31日)

対象人数(A)	総付与日数(B)	総取得日数(C)	取得率(C/B×100)	1人あたり(C/A)
652人	25,986日	4,651日	17.9%	7.13日

(注) 対象人数は、育児休業者及び休職者を除く

(2) 育児休業、部分育児休業および介護休業の取得状況 (平成18年度)

育児休業(女性)			育児休業(男性)			部分休業		介護休業	
取得可能者	取得者	取得率	取得可能者	取得者	取得率	取得者数	取得者数	取得者数	取得者数
11人	11人	100%	12人	0人	0%	0人	0人	0人	0人

6 職員の研修 (平成18年度)

区分	区	分	受講者数(のべ人数)	
			市	主
主催	階層別研修	主幹級、課長補佐級、新任職員研修	166人	
		兵庫県企画管理部企画調整局市町振興課	1人	
		兵庫県企画管理部災害対策局災害対策課	1人	
自治研修所主催等	派遣研修	兵庫県淡路民局地域振興部本土改良事務所	2人	
		人権研修、メンタルヘルス研修	819人	
		管理職、事務担当者、新任職員等研修	125人	

7 職員の福祉及び利益の保護

(1) 共済組合等負担金 (平成18年度 対象：普通会計職員569人)

区分	共済組合負担金	職員互助会負担金	退職手当組合負担金
金額	574,735千円	10,989千円	410,903千円
1人当たり	1,010,079円	19,312円	722,149円

(2) 職員健康診断等の実施状況 (平成18年度)

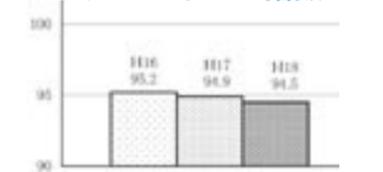
区分	定期健康診断	人間ドック	子宮ガン検診	脳ドック
受診者数	422人	235人	58人	23人

# 人事行政の運営状況を公表

南あわじ市の人事行政の公正性と透明性を高めることを目的とした「南あわじ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、職員の任免や給与の状況をお知らせします。詳細は市のホームページと、総合窓口センター(中央庁舎は総務課)で閲覧できます。

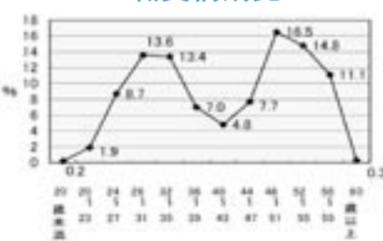
図総務課 ☎43・5001

## ラスパイレス指数



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数のこと

## 職員構成比



# 交通死亡事故が多発

市内で8人死亡

市内で交通死亡事故が多発しています。今年一月〜九月の間に、昨年を上回る八人の方が亡くなりました。八人のうち、五人が六十五歳以上の高齢者です。これを受け、南あわじ市では、秋の全国交通安全運動と合わせて、各地で交通事故防止のための取り組みを行いました。これ以上悲惨な交通事故を出さないようにしましょう。

## ドライバーに呼びかける

交通安全運動初日の九月二十一日には、南あわじ市長が広田中山峠で安全祈願祭を行った後、往來する自動車を止めて、ドライバー一人ひとりに安全運転の呼びかけを行いました。



▲ドライバーに交通安全を呼びかける志知高校生(9月21日)

当日、志知高校生二十五人も参加して、手作りのマスコット二百八十個と、啓発チラシを手渡し、「シートベルトを締め、気持ちも引き締め、安全運転に心掛けてください」と呼びかけました。

## 歩行者に呼びかける

歩行中の高齢者が交通事故へ巻き込まれる割合が高いことから、市と南あわじ警察署では、高齢者を対象にした、交通安全教室を十月三日、丸山地区公民館で行いました。



▲賀集公園での街頭啓発(9月26日)

交通安全総点検を行う。安全安心に道路を利用してもらうと、南あわじ市では十月四日、歩行者と自動車の通行量の多い西淡庁舎前の県道周辺(堀岸川付近)までの約四百mを往復して点検しました。当日、警察署員や県職員、地元自治会・老人クラブ、PTA・交通安全協会の方々など約三十人が参加。歩道やカーブミラー、標識板などの点検箇所をまとめたチェックシートを片手に、ゆつくりと見回り、高齢者や子どもの視線に立ちながら、気づいた点を書き出していきました。点検後意見交換会を行い、「大型車の通行が多い」、「全体的に車道、歩道が狭い」などの課題が出されました。この結果を踏まえ、南あわじ市では今後、兵庫県、警察署とともに、課題解決に向けて検討していきます。



▲道路を点検する関係者ら

## 交通安全教室 出張講演します

同教室は、高齢者だけでなく、二十人以上が参加できる団体であれば、出張講演していただきますので、ぜひご利用ください。お問い合わせは、南あわじ警察署交通課(☎42・0110)まで。